

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】令和4年1月25日(2022.1.25)

【公開番号】特開2021-188147(P2021-188147A)

【公開日】令和3年12月13日(2021.12.13)

【年通号数】公開・登録公報2021-060

【出願番号】特願2020-91561(P2020-91561)

【国際特許分類】

A 41 B 9/12(2006.01)

10

A 41 B 9/04(2006.01)

A 61 F 13/68(2006.01)

A 61 F 13/72(2006.01)

【F I】

A 41 B 9/12 E

A 41 B 9/12 B

A 41 B 9/12 A

A 41 B 9/04 B

A 41 B 9/04 F

A 41 B 9/04 D

20

A 61 F 13/68

A 61 F 13/72

【手続補正書】

【提出日】令和4年1月17日(2022.1.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

30

【特許請求の範囲】

【請求項1】

縦方向と横方向とを有し、前身頃と、後身頃と、前記前後身頃間に位置する股下域と、前記前身頃の上端縁と前記後身頃の上端縁とによって画成されたウエスト開口と、一対のレッグ開口とを含む生理用ショーツにおいて、

着用者の下腹部から臀部までを被覆するショーツ本体と、前記ショーツ本体から上方へ延出して着用者の胴回りに腹巻き状に配置される上側帯体とを含み、

前記ショーツ本体は、前記股下域が位置する下側部分と、前記下側部分と前記上側帯体との間に位置する上側部分とを有し、

前記上側帯体は、前記ショーツ本体の前記上側部分よりも前記横方向に伸び易く、前記上側部分は前記下側部分よりも前記横方向に伸び易いことを特徴とする前記生理用ショーツ。

【請求項2】

前記ショーツ本体の前記上側部分の前身頃側及び後身頃側の少なくとも一方には、前記横方向へ伸びる温感シートが配置されている請求項1に記載の生理用ショーツ。

【請求項3】

前記ショーツ本体の前記下側部分には防水布が配置されていて、前記防水布は、前記後身頃において、前記上側部分と前記上側帯体との境界部分まで伸びている請求項1又は2に記載の生理用ショーツ。

【請求項4】

40

50

温感シートは、前記防水布の肌対向面側に位置している請求項3に記載の生理用ショーツ。

【請求項5】

前記防水布は、前記温感シートと互いに重なり合う重複部分において最も幅狭となる形状を有する請求項4のいずれかに記載の生理用ショーツ。

【請求項6】

前記上側帯体は、1枚の生地を前記ウエスト開口の縁部において折り曲げて形成される請求項1～5のいずれかに記載の生理用ショーツ。

【請求項7】

前記上側帯体を形成する生地と前記ショーツ本体を形成する身生地とは、含有率90%以上上のオーガニックコットンを含む請求項1～6のいずれかに記載の生理用ショーツ。 10

【請求項8】

前記上側帯体を形成する生地は、前記横方向へ互いに間隔を空けて配置され、かつ、前記縦方向へ延びる複数条のリブを有する請求項1～7のいずれかに記載の生理用ショーツ。

【請求項9】

前記境界部分において、前記上側帯体と前記ショーツ本体の前記上側部分とが互いに重なり合って接合されていて、前記上側帯体は前記上側部分の肌対向面側に位置する請求項3又は4に記載の生理用ショーツ。

【請求項10】

前記上側帯体と前記ショーツ本体とは、異なる編み地から形成される請求項1～9のいずれかに記載の生理用ショーツ。 20

【請求項11】

前記股下域から前記後身頃に延びる縦断弾性体を有し、前記縦断弾性体の端部は、前記境界部分に位置する請求項3，4，9のいずれかに記載の生理用ショーツ。

【請求項12】

前記上側帯体の前記縦方向の長さ寸法が、前記上側部分の前記縦方向の長さ寸法の1.0～1.5倍の大きさである請求項1～11のいずれかに記載の生理用ショーツ。